

首都圏整備計画 (案)

令和8年〇月

国土交通省

<目次>

序説	1
第1部第1章 首都圏の現状と課題	3
第1節 首都圏の現状	3
第2節 首都圏整備の課題	3
第1部第2章 首都圏の将来像とその実現のための施策	5
第1節 人口規模の将来見通し等	5
第2節 区域の指定等	6
第3節 将来像・目標	7
第2部 施設の整備計画	10

序説

1. 計画の性格

この計画は、首都圏整備法（昭和31年法律第83号）に基づいて作成するものであって、第1部（第1章及び第2章）及び第2部の2つの部分により構成する。

第1部（第1章及び第2章）は、首都圏内の人口規模、土地利用の基本的方向その他首都圏の整備に関して基本となるべき事項を定めたものである。

また、第2部は、首都圏の区域のうち、道路、鉄道等、首都圏整備法第21条第1項第2号及び第3号に規定する各種施設の整備に関し、その根幹となるべきものを定めたものである。

2. 計画の対象区域と期間

本計画の対象区域は、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県及び山梨県の区域を一体とした広域である。

首都圏整備法に基づき、本計画は、国土形成計画（全国計画及び広域地方計画）との調和が保たれたものとなっている。そのため、本計画の計画期間も、国土形成計画（全国計画及び広域地方計画）と同一である¹。計画の進捗状況を点検・公表していくとともに、本計画と関連する主要な計画が策定又は改定された場合や、社会経済情勢の変化があった場合においては、弾力的な運用又は見直しを行う。

また、第2部で定める首都圏整備法第21条第1項第2号に規定する各種施設の整備に関し、広域性を有し、かつ、その根幹となるべきものは、いずれも該当地域の属する区域の国土形成計画（広域地方計画）に記されたプロジェクトと同一であり、本計画の第2部本文ではその一部を例示として記載している。全体像については、該当地域の属する区域の国土形成計画（広域地方計画）の内容を参照されたい。

3. 計画の推進

- ・本計画の推進に当たっては、関係機関が十分に連携・協働を図りつつ、首都圏の将来像の実現に向けて取り組む。
- ・限られた財源、人的資源等を最も有効に活用する観点から、重点的、効果的な施策展開が求められる。その際、市町村や、経済界をはじめ首都圏民等様々な主体が広域的に連携・協力することが重要である。
- ・プロジェクトの着実な推進に向けて、プロジェクトごとに担当する協議会構成員を定め、協議会事務局と連携を図りながら各種施策の目標設定・展開・具体化、進捗状況の検証等に当たり、関係機関のとりまとめを行う。
- ・他圏域との連携にあたっては、圏域間での連絡・調整・意見交換を行う会議を定期的に開催する等により、効果・効率的に計画期間内での連携施策を進めていくものとする。

¹ 国土形成計画（全国計画及び広域地方計画）では、「計画期間は、2050年、更にその先の長期を見据えつつ、今後おおむね10年間とする。」としている。

<本計画に示す圏域の名称、定義などについて>

本計画における圏域の定義は以下の通りとする。ただし、圏域や地域の定量的データなどを示す場合であって、下記定義と異なる定義を用いる場合には注釈にて補足する。

- ・首都圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県及び山梨県を一体とした広域。
- ・東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を一体とした区域。

第 1 部第 1 章 首都圏の現状と課題

第 1 節 首都圏の現状

首都圏は、日本一の流域面積を誇る利根川などの大河川と広大な関東平野、富士山をはじめとする全国の 4 分の 1 の活火山、世界自然遺産もある島しょ部等、多様で豊かな自然環境が大都市から比較的短時間でアクセス可能な範囲に存在している。

首都圏の強みとして、我が国の総人口の約 3 分の 1 を擁していること、域内総生産で全国の約 4 割を占めること²、首都圏に本所（本社・本店）を有する企業は全国の約 3 分の 1 を占め、そのうち約 9 割が東京圏に存在していること³が挙げられる。加えて、我が国の中でも、大学をはじめとする高等教育機関や研究機関、特許などの知的財産、高等教育を修了した若者・女性や高度外国人材等の「知」に関わる多様な人材や資金の集積が存在している。また、株式市場や金融機関の本店をはじめ金融の中核的な機能も集積しており、人材や資金面で大きな集積となっている。

また、製造業の製造品出荷額を圏域別に見ると、首都圏は中部圏と並んで主要な生産地であり、広域的な交通インフラが充実した現在は、内陸部を含めてバランス良く生産活動が行われている。

今後、リニア中央新幹線の段階的開業を経て、リニア中央新幹線駅を交通結節の核とする新幹線・高規格道路ネットワークの形成により、1 時間圏の中に、多様な自然や文化を有する地域を内包する世界に類を見ない魅力的な経済集積圏域＝“日本中央回廊”が形成されることとなる。日本中央回廊の形成を見据え、次世代を担うイノベーションの創出等の国際競争力の更なる強化等を図っていくことが求められている。

第 2 節 首都圏整備の課題

1. 世界の中での我が国の首都圏の地位の低下

我が国の GDP は 2023 年から第 4 位に転落し、また国民一人当たり GDP は OECD⁴に加盟する 38 か国中 24 位⁵と、世界の中での我が国の経済分野の地位が低下している。

首都圏は、我が国最大の人口を有する圏域であり、政治、行政、経済の中核機能を有するとともに、我が国 GDP の約 4 割を占める経済や、ポップカルチャーや現代アートから伝統文化まで多様な魅力が集積している。海外からの玄関口となる国内最大の国際空港や国際港湾、東京都心を中心に広域的な交通ネットワークが整備され、国内外から多くの人々がビジネスや観光等で往来している。

我が国の経済が再び成長・発展するためには、首都圏が我が国全体をけん引し、時代を先取りしたイノベーションの創出や産業転換を行う必要がある。加えて、人口減少や都市部への経済集積によって衰退が進む地域においては、地域の活性化を図ることが喫緊の課題である。

2. 都市への集中と集積に伴う巨大災害のリスク

首都圏は中核機能を有するとともに、経済や企業本社の集積度が高いことから、ひとたび巨大

² 内閣府「県民経済計算（令和 2 年度）（平成 27 年基準計数）」を基に集計。

³ 総務省・経済産業省「令和 3 年経済センサス - 活動調査 事業所に関する集計」から本所（本社・本店）を集計。

⁴ 経済協力開発機構

⁵ 国際通貨基金 (IMF) による名目 GDP 順位。

災害に見舞われた場合、我が国全域の社会経済活動に甚大な影響が発生する。また、都市部への人口が集中し、通勤圏が広いことから、首都圏内における影響範囲も大きい。

行政・産業活動のシステム・相互ネットワークの巨大化・高度化や都市機能・人口の集中に対応した適切な防災・減災対策を講じなければ、災害に対する脆弱性の増大や発災後の被害が拡大するおそれがある。

首都圏では巨大地震・津波、気候変動に伴い激甚化・頻発化する水災害、大規模噴火等の巨大災害や危機的な渇水が想定されていることから、これらの災害に応じて首都圏の特性を踏まえ対応が必要である。また、自然災害以外のパンデミックその他の安全に対する危機対応に準用できるよう心がけることが必要である。

3. エネルギー・食料確保のリスクと生態系への影響

以前より我が国のエネルギーや食料は輸入の割合が高い中、首都圏は国内の中でも他圏域への依存度が高く、脆弱性を抱えている。エネルギーについては脱炭素化に向けた再生可能エネルギーへの転換が道半ばであること、食料についても世界的な食料需要の増加が見込まれ、中長期的にわたって供給不足が懸念されている。加えて、ウクライナ侵略など世界情勢の変化を背景に、安定的確保の重要性が改めて顕わになった。

このような状況の中、我が国のプレゼンス低下や「買い負け」により、今後、必要な輸入が困難となる可能性も生じてきている。

世界的に持続可能な社会に関心が高まる中、脱炭素を図るためには、エネルギー供給側の取組のみならず、エネルギー需要側でより一層の省エネ化を図ることや炭素を吸収する森林や緑地等の保全を図ることが必要である。併せて、生物多様性を確保しつつ、森林や水田、緑地等有する国土保全の機能や人々に与える魅力もいかしていくことも必要である。

4. 少子化の深刻化・人口の地域偏在

転入超過である東京圏の各都県における 2024 年の人口をみると、東京都は前年比 0.66%の増加、東京都以外の 3 県では 0.08%の減少から 0.01%の増加となっている。一方、周辺 4 県では前年比 0.62%から 0.66%の減少となっている⁶。都市部に人口が集中し、人口の地域的偏在が生じている。この傾向が続くと、特に人口減少している地域において社会機能の維持が困難になる。

東京圏には若年人口が集中しており、少子化が深刻化すれば、我が国全体の出生数に大きな影響を与えることとなる⁷。また都市部・地方部を問わず、長年の少子化に伴う生産年齢人口の減少により、人手不足が顕在化している。

⁶ 総務省「人口推計（令和 6 年 10 月 1 日現在）」を基に集計。

⁷ 厚生労働省「出生に関する統計」（令和 3 年度）において、人口動態統計の令和元年までの結果をもとに、都道府県別にみた出生についてデータがまとめられている。母の年齢階級別出生率を都道府県別でみると、「20～24 歳」の下位 1 位は東京都、下位 2 位は神奈川県、下位 5 位に埼玉県、「25～29 歳」で下位 1 位は東京都、下位 3 位は神奈川県、下位 4 位に千葉県、下位 5 位に埼玉県、「30～34 歳」で下位 4 位に東京都が位置している。反面、「35～39 歳」で上位 2 位に東京都が位置している。15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率の合計が合計特殊出生率である。

一方、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和 5 年 1 月 1 日現在）」住民基本台帳年齢階級別人口（都道府県別）（日本人住民）によると、20～39 歳までの女性人口と 20～39 歳までの女性の日本の総数に対する割合は、1 位東京都（約 166 万人、13.6%）、2 位神奈川県（約 95 万人、7.8%）、3 位大阪府（約 93 万人、7.6%）、4 位愛知県（約 75 万人、6.2%）、5 位埼玉県（約 74 万人、6.1%）、6 位千葉県（約 62 万人、5.1%）、7 位福岡県（約 53 万人、4.4%）、8 位兵庫県（約 52 万人、4.3%）と、上位は東京圏が占めている。若年女性が多い東京圏における出生動向が日本全国の出生数に大きな影響を与えていることが分かる。

第1部第2章 首都圏の将来像とその実現のための施策

第1節 人口規模の将来見通し等

1. 人口

(1) 首都圏の人口

人口は、2020年の約4,446万人から減少に転じ2025年に約4,428万人になったのち、2050年には約4,113万人となると見込む⁸。

(2) 年齢別構成

生産年齢人口（15～64歳）は、2020年の約2,780万人から2050年には約2,309万人に減少し、年少人口（0～14歳）は、2020年の約515万人から2050年には約406万人に減少すると見込む。老年人口（65歳以上）は、2020年の約1,152万人から2050年には約1,397万人に増加すると見込む。

(3) 一般世帯数

一般世帯数は、2020年の約2,047万世帯から2050年の約2,116万世帯に増加すると見込む。特に、高齢化の進展とあいまって、高齢単独世帯（世帯主が65歳以上の単独世帯）は、2020年の約248万世帯から2050年の約412万世帯に増加すると見込む⁹。

2. 土地利用

以下に掲げる国土利用の基本方針など、第六次国土利用計画（全国計画）（2023年7月28日閣議決定）を踏まえるものとする。人口減少などを背景とした国土の管理水準の悪化、大規模自然災害に対する脆弱性、自然環境や景観等の悪化といった国土をめぐる課題を踏まえ、同計画では、「持続可能で自然と共生した国土利用・管理」の実現に向けて、次の基本方針を掲げている。

(1) 地域全体の利益を実現する最適な国土利用・管理

低未利用土地や空き家等の有効利用や高度利用による土地利用の効率化を図るとともに、地域の合意形成に基づき管理方法の転換等を図る「国土の管理構想」や、地域の持続性確保につながる土地利用転換といった土地利用の最適化を進めることが重要である。

(2) 土地本来の災害リスクを踏まえた賢い国土利用・管理

ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた防災・減災対策を実施するとともに、災害リスクの把握及び周知を図った上で、災害リスクの高い地域については、土地利用を適切に制限することが重要である。

(3) 健全な生態系の確保によりつながる国土利用・管理

健全な生態系の保全・再生や広域的な生態系ネットワークの構築・維持に向けて、分野横断的に多様な主体が連携して取り組むことが重要である。

(4) 国土利用・管理DX

人口、災害リスク、土地利用状況など、分野横断的な地域の情報を一元的に把握し、対策を検討していくことが重要である。

⁸ 「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

⁹ 「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）（令和6（2024）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

(5) 多様な主体の参加と官民連携による国土利用・管理

地域の発意と合意形成を基礎として、民間企業等の多様な主体の参加や官民連携による取組を促進していくことが重要である。

第2節 区域の指定等

1. 区域の指定

(1) 近郊整備地帯

既成市街地等の近郊でその無秩序な市街地化を防止するため、計画的に市街地を整備し、あわせて緑地を保全する必要がある区域を指定する。

(2) 都市開発区域

既成市街地への産業及び人口の集中傾向を緩和し、地域内の産業及び人口の適正な配置を図るため、工業都市、住宅都市その他の都市として発展させることを適当とする区域を指定する。

2. 圏域整備の推進方策

(1) 工業団地造成事業

首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律に基づく工業団地造成事業については、北関東地域における広域ネットワークの整備を契機とし新たに事業着手している地区があることも踏まえ、引き続き制度の的確な運用を図り、計画的な市街地整備や産業立地等を推進する。

【事業例：常陸那珂工業団地第1期拡張地区・第2期拡張地区造成事業（R5～）】

茨城港常陸那珂港区と北関東自動車道に近接する産業拠点である常陸那珂工業団地では、半導体関連など先端産業が集積しており、新たな産業用地の確保に向けて、拡張事業が進められている。

(2) 近郊緑地保全区域

近郊緑地は、無秩序な市街化の防止や、住民の健全な心身の保持・増進、公害や災害の防止などを目的として保全されてきた。さらに近年は、都市の近郊に位置し、保全されている近郊緑地の自然的環境は、グリーンインフラとして多様な機能を発揮していくことが期待されている。区域指定による近郊緑地の保全を推進するなど、引き続き制度の的確な運用を図り、首都圏において貴重な近郊の水辺や緑の空間を保全し、その機能を最大限活用する。

【事業例：狭山近郊緑地 | 東京都（東村山市, 東大和市, 武蔵村山市, 瑞穂町）、埼玉県（所沢市, 入間市）】

東京都と埼玉県にまたがる狭山丘陵において、広域的な視点で自然環境の保全活用を進めていくため、公園緑地を拠点として中間支援を行う NPO 法人の協働コーディネーターが中心となって、丘陵に関わる産官学民の広域連携体制が構築されており、環境保全・普及啓発・地域振興の3つのテーマで各種イベントや保全活動等が実施されている。

また、菩提樹池里山保全地域ぼだいぎけきとやまほぜんちいき（所沢市）は、典型的な里山の景観を維持し、都市周辺にありながら生物多様性に富んだ貴重な自然が残されていることから、市、市民団体、民間企業等が協定を締結し、共に里山環境の管理に取り組んでいる。

(3) 業務核都市

業務核都市は広域的な連携・交流の拠点として重点的な育成・整備により諸機能がバランス良く配置された自立性の高い地域の形成が図られてきている。横浜・川崎、厚木、町田・相模原、八王子・立川・多摩、青梅、川越、熊谷、さいたま、春日部・越谷、柏、土浦・つくば・牛久、成田、千葉、木更津の各広域連携拠点において、その整備状況に応じ、業務施設集積地区への業務機能の誘導を推進するとともに、一層諸機能の集積を高め、広域的な従業地として熟成させていく。さらに、商業機能、文化・娯楽・居住等の生活機能を充実させるとともに、良好な市街地の形成、緑地の保全、円滑な諸活動を支える交通、情報通信体系等の広域的基盤施設の整備を推進し、広域的な地域の中心性を持った都市としての育成を図る。

(4) 筑波研究学園都市

筑波研究学園都市については、科学技術中枢拠点都市を目指し、研究開発機能の高い集積をいかし、広域的な連携を進め、国際的研究交流の拠点としての機能の充実や、先端的研究開発成果の起業化による新産業の創出・育成を図る。

第3節 将来像・目標

～危機感の国民的共有に基礎を置き、日本と地球の重要課題に果敢に立ち向かおう～

様々な社会課題に先進的な解を示し、誰もが一目を置いて憧れる首都圏を実現するためには、地域の文化や誇りを尊重し、包括的な“ゆたかさ”を追求する価値観の「転換」を図り、人口動態に対して受け身から脱却し、都市と地方それぞれの自立と交流を目指した方針の「転換」を図る必要がある。

首都圏の持続可能性が直面している、「停滞」と「集中」がもたらした4つの危機への対応を「4本の柱」として示す。さらに、「4本の柱」に共通して必要となる取組として、人・インフラとそのマネジメントに着目し、「3つの基幹的な取組」として示す。

1. 「転換」を促して持続可能性を高める3つの基幹的な取組

(1) 多様な主体が働きやすく、働きがいを持てる首都圏の創造

首都圏においても生産年齢人口が減少に転じ、働き手や地域づくりを担う人材の不足は深刻な課題となっている。

働く人達の「働きがい」や「働きやすさ」の意識を高めることが、職場への定着率を高めることには欠かせない。従って、年齢、性別、障害の有無や国籍によらず、意欲、能力、技術のある多様な働き手が働きやすく、将来に希望を見だし、それぞれ働きがいを持てる環境づくりが重要である。なお、働き手を確保することは地域づくりの担い手の確保に直結する。

(2) DXによる統合的な国土マネジメント

将来像を実現していくためには、首都圏の国土空間の管理・活用に関わる全ての機関が空間上の問題を明らかにし、危機感を共有した上で、2050年を見据えた長期的な視点からマネジメントや公共施設整備を加速化するための方策を検討することが重要である。

特に、地方部や中山間地域においては、全ての土地について、これまで同様に労力や費用を投

下し管理することは困難になることから、地域の目指すべき将来像を見据えた上で、優先的に維持したい土地を明確化し、粗放的な管理や最小限の管理の導入など、管理方法の転換等を図る「国土の管理構想」を通じて、住民の発意と合意形成を基礎とする地域管理構想などの取組を推進する。

これらの取組の効率化・高度化を図るとともに、地方部で立地条件の不利な部分を克服するため、ビッグデータを含むデジタルデータの整備と、それらを分析・活用するため、AIをはじめとするデジタル技術を徹底活用し、デジタル化を前提に、課題解決を統合的に考えながら国土のマネジメント方法の変革を進める。

（３） 広域的なインフラの充実・強化

社会情勢の変化が進行している中、インフラのストック効果を最大化していくことは、投資効果の観点からも重要である。

特に、広域的なネットワークインフラに着目すると、東京都と圏域内の地方、首都圏と他圏域との相互依存関係を再認識し、圏域内や圏域を越えた人流や物流等の更なる拡大・強化を図るとともに、国際競争力を強化することが重要である。そのため、港湾や空港等と道路・鉄道の連携などアクセス・ネットワークを含めた広域的な交通インフラの強化（機能向上）や一層の有効活用を図る。

2. 持続可能な首都圏を実現する4本の柱

（１） 我が国をけん引する首都圏としての強みを伸ばす

首都圏が我が国の国際競争力をけん引していくためには、人材や資金の集積をいかしたイノベーションの創出や、広域的な交通インフラを活用した基幹産業の拠点の強化・再生、ものづくりとカーボンニュートラルの両立による持続可能性の確保等によって、労働力人口が減少する中でも生産性を向上し、加えて世界を魅了する観光文化の力を磨き上げることで、国際社会の中で存在感と魅力を保ちつつ、我が国の競争力をけん引することを目指す。

（２） 巨大災害にしなやかに対応する圏域の実現

激甚化・頻発化する自然災害から首都機能や経済・社会活動を迅速に復旧・復興させるためには、発災自体を防ぐことはできないことから、首都機能のリダンダンシーを強化するとともに、平時から地域コミュニティを強靱化することで防災施策の実効性を向上し、リスクに対してしなやかに対応することを目指す。

（３） “グリーンメトロポリス”の実現

首都圏民の生活を支えるエネルギーや食料を確保するため、自然災害時や国際的な紛争時等における資源不足のリスクを低減・回避しつつ、ネイチャーポジティブ¹⁰、カーボンニュートラルの実現に向けて、「省資源・循環型地域」への転換やグリーンの価値向上に取り組み、首都圏として人と自然の良好な関係の再構築を図る“グリーンメトロポリス”の実現を目指す。

¹⁰ 2030 生物多様性枠組実現日本会議「J-GBF ネイチャーポジティブ宣言」では「2030 年までに生物多様性の損失を食い止め、反転させ、回復軌道に乗せること」と定義されている。

(4) 多様で“ゆたかな”暮らしの創造

人口減少・少子高齢化が進行する中、人間らしい、多様で“ゆたかな”暮らしを創造し、持続可能な地域づくりを進める。

新たな人の流れを生み、地域の担い手の確保や消費等の需要創出、新たなビジネスや後継者の確保、雇用創出、関係人口の創出・拡大、多様なライフスタイルの実現等につながる移住・二地域居住を促進する。

首都圏が全国の少子化対策をけん引し、人口減少下においても、都市から地方まで通して暮らしやすさを維持するため、シームレスな生活圏の形成を目指す。

3. 戦略的視点

(1) 施策の選び方・組み合わせ方

4本の柱は、分野が異なるがゆえに、4本の柱を俯瞰した取組全体での調整が図られないまま取組が進んでしまう可能性や、逆に取組の重複による非効率が生じる可能性がある。そこで重要になるのが、施策の選び方・組み合わせ方であり、統合的マネジメント・施策の多機能化と連携・施策のステップ分け・「やめる」選択肢・空間の使い手への配慮といった視点に留意する必要がある。

(2) AIが飛躍的に進化する時代におけるデジタル活用

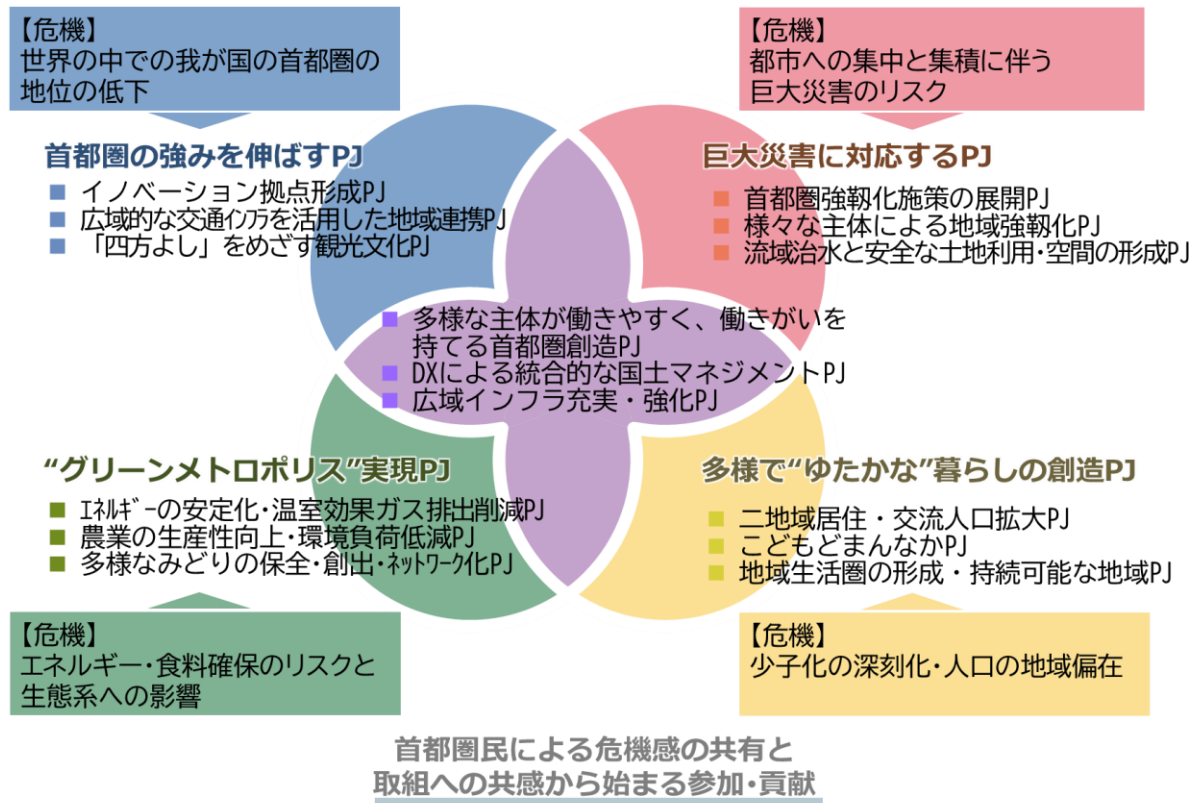
- 1) AIの進化と社会への浸透
- 2) リアル空間の課題解決へのデジタル技術の徹底活用
- 3) デジタル技術の社会実装

(3) 日本中央回廊の形成を見据えた圏域づくり

- 1) リニア中央新幹線開業を踏まえた日本中央回廊の形成
- 2) リニア中間駅を核とした新たな圏域の形成
- 3) 他圏域との連携

第2部 施設の整備計画

3つの基幹的な考え方と4本の柱に基づき、分野横断的に、また、広域的な連携・協力を図りつつ、今後おおむね10年にわたって重点的に実施する具体的取組をプロジェクト（PJ）として位置付ける。



プロジェクトの全体構成

1、「転換」を促して持続可能性を高める3つの基幹的な取組

PJ1-1. 多様な主体が働きやすく、働きがいを持てる首都圏創造プロジェクト

深刻化する高齢化・人口減少社会においてリアルな労働力が減少する中で、外国人を含め意欲を持った人々が、技術や能力に応じて働きがいや働きやすさを感じながら働くことができる環境の実現を目指す。

PJ1-2. DXによる統合的な国土マネジメント実現プロジェクト

国土利用、管理に関わる担い手が不足する状況において、AIを活用し、デジタルとリアル空間をリアルタイムに、ダイナミックに統合することで多様な暮らし方や働き方を実現するための基盤を構築する。

また、様々な課題解決に当たり、安全性・信頼性を確保した各種データに基づく評価を行いながらインフラのパフォーマンス向上を図る取組も重要となる。

ベースとなるデジタル化対応など間接的に基盤を支える環境を実現する。(ソフト的対策)

PJ1-3. 広域インフラ充実・強化プロジェクト

インフラが対応すべき社会課題が多様化する中、新設、更新、メンテナンスを含めインフラ整備を通じ多様な暮らし方や働き方を実現するための基盤を充実する。(ハード的対策)

そのため、社会的な理解を得る前提で、新しい価値の創出をもたらすゆとり・バッファの計画的な確保を図ることで、機能の強化に取り組む。また、除却を含めた戦略的なマネジメントにも取り組む。

○課題解決型インフラマネジメント

➤「新広域道路交通ビジョン・計画」を踏まえた道路ネットワークの機能強化

- ・新東名高速道路や首都圏中央連絡自動車道(圏央道)、厚木秦野道路、新大宮上尾道路、東埼玉道路、核都市広域幹線道路、茨城西部・宇都宮広域連絡道路等の推進による高規格道路のダブルネットワーク化による交通機能確保、中部横断自動車道や新山梨環状道路、常総・宇都宮東部連絡道路等の機能強化による時間短縮・リダンダンシー確保
- ・国際競争力を確保するための港湾や空港、鉄道等との連携とアクセス・ネットワークを含めたインフラの機能向上

➤自立性を高める都市構造の形成

- ・神奈川県西部と静岡県東部のアクセス強化による観光促進や、茨城県鹿行南部地域における東関東自動車道水戸線と鹿島港の接続による新たな産業立地の誘導、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化
- ・東京国際空港(羽田空港)や成田国際空港(成田空港)、茨城空港の機能強化への対応や、高規格道路ネットワークの整備などによる国際空港への交通アクセス機能の強化
- ・業務核都市間など地域間の交通ネットワークの再構築

2. 首都圏の強みを伸ばすプロジェクト

PJ2-1. イノベーション拠点形成プロジェクト

グローバルで活躍する企業や優秀な人材を集め、経済成長の原動力であるイノベーションを東京圏内外で幅広く創出する。

そのため、多様な人材の集積や、大学などの知的集積を核として、知的対流拠点を形成するとともに、イノベーションの創出、事業の成長を支援する人々や、資金面での成長を支援する主体からなるコミュニティーを強化し、スタートアップを育成する。さらに、イノベーターとなる高度人材をひきつける空間づくりを進める。

○イノベーションディストリクトの形成

➤新しいビジネスの創出

- ・川崎臨海部におけるマテリアル分野のスケールアップ産業拠点の形成

○高度人材に選ばれる空間づくり

➤地方中核都市とその周辺の住環境充実

- ・若者を集める地方大学の充実

PJ2-2. 広域的な交通インフラを活用した地域連携プロジェクト

これまで投資してきた広域的な交通インフラを最大限「賢く使う」ことで、ストック効果を引き出し、人口や産業集積をいかした“攻め”の地域経営の展開を図る。

日本における産業の向上に当たっては、例えばネジ1本の品質から本社からの統制で管理する従前のグループ企業による垂直統合型産業から、都市が持つ多様性の連結機能強化により、良い技術や発想を多方面で連携し、水平展開しながら新しい産業を作り上げていくことが今後の産業の発展における転換の一つとなる。

特にイノベーションにおける新しい発想から試作、製品化までを含めた連携には、知識や人材、開発環境の密度が重要であり、一定の密度があることで、新しいアイデアや技術が生まれる頻度が相乗的に高まることが期待される。

首都圏の強みである産業、都市機能の集積状況や機能集積を俯瞰した上で、放射・環状型での広域ネットワーク型の交通インフラの充実と、各地域が有する人材、産業、都市機能の集積の効果を更に強化し「集積の好循環」により、「新しい価値」を生み出す。

人流の面では日本中央回廊と連携した知的対流・ビジネス・観光交流を、物流の面では商圏・販路の拡大と、都市間での機能補完等を図る。

また、産業、都市機能が高密度に集積されている首都圏の現状から、地域的な視点や首都圏全体でのリダンダンシー確保を踏まえ、広域連携プロジェクトの実施状況を確認する。

リニア中間駅を核とした新たな圏域形成に向け、時間距離短縮の効果とデジタル技術の活用から生まれる新たな「生活・交流」及び「産業・しごと」、圏域をつなぐ「観光」、これらを支える「交通ネットワーク」の4つのテーマ別に以下のとおり取り組む。

(生活・交流)

リニア中央新幹線開業に伴う新たな人流の創出とその循環の活性化を通じた二地域居住の促進等により、若者世代を始めとした関係人口の日本中央回廊エリアへの増大を図るとともに、自然豊かな環境の中で、品川・名古屋といった中央の都市と4県の中間駅を中心としたこれまでに類のない都市と地方にまたがる新しい暮らしの実現に向け取り組む。その結果として、医療・福祉、交通、買い物などの地域課題についても、関係人口と住民が連携して対応する新たな地域づくり（地域生活圏）の推進を図る。

(産業・しごと)

リニア中間駅周辺地域のロボット、航空宇宙産業・水素エネルギー等の先端技術拠点の形成や地場産業の強み、及びこれらに係る人材・ソリューション等の協力・連携を図り、新たなビジネスの創出による商圏・販路の拡大を図る。あわせて、圏域間の人流・物流の活性化を図ることにより、圏域全体の活力を広域に波及させ我が国の成長をけん引する次世代のビジネスフロンティアの形成に向け取り組む。これらにより、日本をリードし、支える「日本中央回廊」の形成を図る。

(観光)

隣接圏域等とも連携し、各地の観光資源・文化資源を保全・活用するとともに、その持続可能性や価値を更に高めるための受入環境の整備を推進することで、リニア中間駅を核とした世界に選ばれる新たな広域観光モデル創出に向け取り組む。

(交通ネットワーク)

リニア中間駅を始めとした新たな圏域内及び他圏域との交通ネットワークの形成等により、各地のつながりを強化し、新たな圏域を越えた人流、物流の更なる拡大・強化や次世代モビリティ

の活用を通じたイノベーションの創造を図るとともに、交通の結節点となるリニア中間駅周辺のまちづくりやリニア中間駅の効果を広域に波及させるためのアクセス向上等により、「生活・交流」「産業・しごと」「観光」の新たな拠点形成に向け取り組む。

○産業集積と相互連携

➤広域的な交通インフラを活用した新技術の導入や産業立地の誘導

- ・IC 周辺等における新たな工業団地の整備、土地区画整理事業の促進や企業立地に向けた支援
- ・国際コンテナ戦略港湾を核とした国際物流ネットワークの強化

○地域的な視点

➤リニア中央新幹線神奈川県駅（仮称）（リニア神奈川県駅）周辺地域

- ・イノベーション創出促進事業、相模原市・橋本駅を中心とした広域スタートアップ支援ネットワーク形成事業、相模原アクセラレーションプログラムなどによりイノベーションエコシステムの形成強化を図るとともに、さがみロボット産業特区をいかしたロボットフレンドリー実証事業などにより、国内外から人や次世代技術が集まる先端技術の拠点を形成し、首都圏における新たなイノベーションハブ、スタートアップハブの形成や、ロボット産業及び宇宙産業による成長産業の集積を目指す。

➤リニア中央新幹線山梨県駅（仮称）（リニア山梨県駅）周辺地域

- ・スタートアップ企業等の実証実験が盛んに行われる環境づくりを進め、新たなイノベーションが創発される「テストベッドの聖地」としての地位を確立する。それを突破口に、国内外の優秀な企業や研究者等が結集し、新たな産業の創出や研究開発機能の拠点化につながることで、「最先端技術で未来を創るオープンプラットフォーム山梨」の実現を目指す。

P J 2 - 3. 「四方よし」をめざす観光文化プロジェクト

地域の特性をいかし「旅行者・産業・地域・環境」の四者がハッピーになる“四方よし”の観光を実現するとともに、第2のふるさとづくりなどを通じて新たな国内交流需要の掘り起こしを図る。そのため、人が集まり、働き手になるよう、体制づくり、コンテンツの育成・強化、滞在・移動環境の整備や情報発信を通じ人がひきつけられる空間づくりを目指す。

首都圏内の観光地において、地域に根ざした人や団体、地元企業を育て、これら様々な関係主体の協働・連携を通じて、地域固有の資源（気候、自然環境、土地、緑、生物や、これらが構成する風景・空間など）を磨き上げ、魅力を発掘することで、地域の特徴となる観光資源としての質を更に高める。

3、巨大災害に対応するプロジェクト

P J 3 - 1. 首都圏強靱化施策の展開プロジェクト

首都圏には約 4,440 万人の国民が暮らし、我が国の社会・経済の中核機能が集積している。首都圏の最重要課題のひとつとして、巨大災害のリスクから国民の生命や財産を守り、首都機能を維持できるようハード対策から備えることを目的とする。

想定される災害に対して、ハード対策とソフト対策を効果的に組み合わせることで災害リスクを低減するとともに、被災した機能を速やかに復元し、巨大災害のリスクに対するしなやかな対応を実現化する。

また、緊急時の防災・減災機能と、平時における防災以外の価値を創出する機能を、それぞれ併せ持った経済合理性を有する拠点施設の整備を進める。

具体的な取組としては、国土強靱化基本計画で示された政策の展開方向を踏まえ、首都圏として重要度の高いものについて着目した。

○防災インフラ及びライフラインの整備・管理、強靱化

➤被害を最小に抑え、地域経済を支える防災インフラ及びライフラインの整備・強化

- ・荒川第二・第三調節池の整備など、地震、津波、洪水、内水、高潮、火山噴火、土砂災害や、土砂・洪水氾濫等の自然災害に対する、河川管理施設、雨水貯留浸透施設、水資源開発施設、上下水道施設、海岸保全施設、砂防設備等の整備

➤復旧・復興のため、交通ネットワーク・拠点整備による、広域的なリダンダンシー確保

- ・茨城県における東京都心と近隣地域（茨城県西・南部地域）とのアクセス改善等に向けた必要な検討など鉄道ネットワークや駅周辺の広域災害支援機能の強化

➤首都圏における防災 DX の推進

- ・交通制約下における情報補完の支援策、データセンターの地方分散を促進

P J 3 - 2. 様々な主体が取り組む地域強靱化プロジェクト

首都圏には約 4,440 万人の国民が暮らし、我が国の社会・経済の中核機能が集積している。首都圏の最重要課題のひとつとして、巨大災害のリスクから国民の生命や財産を守り、首都機能を維持できるようソフト対策から備えることを目的とする。

想定される災害に対して、ハード対策とソフト対策を効果的に組み合わせることで災害リスクを低減するとともに、被災した機能を速やかに復元し、巨大災害のリスクに対するしなやかな対応を実現化する。

具体的な取組としては、国土強靱化基本計画で示された政策の展開方向を踏まえ、首都圏として重要度の高いものについて着目した。

P J 3 - 3. 流域治水と安全な土地利用・空間の形成プロジェクト

首都圏は、海面や河川水面より地盤が低い地域に人口や資産が多く集積し、国家機能や数多くの企業の本社機能が立地しており、ひとたび大水害が発生すると広範囲で長期間の浸水が想定されるため、洪水の影響が全国へ波及するリスクの低減を図り、しなやかに対応する。

施設整備のハード対策に加えて、貯留機能を有する土地の保全や浸水リスクが高い区域における土地利用・住まい方の工夫、避難体制の強化等のソフト対策等の流域の全員が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策（「流域治水」）への転換を進める。

○氾濫発生をできるだけ防ぐ・減らす

➤将来の気候変動を見据えた流域治水対策の着手

- ・休泊川流域水害対策計画の推進など、気候変動のスピードに対応した新たな水災害対策

➤流水の貯留機能の拡大

- ・雨水の貯留浸透機能をもつ緑地や、水源かん養機能（水資源の貯留、洪水の緩和、水質の浄化）をもつ森林の整備・保全

4. “グリーンメトロポリス” 実現プロジェクト

P J 4 - 1. エネルギーの安定化・温室効果ガス排出削減プロジェクト

エネルギーについては、安定的で安価なエネルギー供給を図る大前提の下で、化石エネルギー

中心の産業構造・社会構造からクリーンエネルギーへ円滑に移行することが求められている。首都圏は様々な資源の大消費地であるがゆえに、首都圏に関わる人々や企業、団体の無駄を減らす取組が大きな効果をもたらす可能性がある。将来を見据えた新たな取組から、現状の限られた資源の節約、安定化までを一連で対応する「転換・抑制・循環」を目指す。

2050年カーボンニュートラル及び各年度の削減目標の実現に向け、地球温暖化対策計画に基づき、あらゆる分野で取組を進めていく。

我が国企業が世界に誇る脱炭素技術の強みをいかして、新エネルギーの活用を促進する。

○化石燃料からの「転換」

➤新たなエネルギーインフラの構築

・茨城港及び鹿島港等におけるカーボンニュートラルポートの形成

PJ4-2. 農業の生産性向上・環境負荷低減プロジェクト

食料自給力や高付加価値の作物生産を継続するため国産農林水産物の消費・生産拡大と輸出強化を進める。

「今より少ない人数で、今以上に生産額を上げる」ため、行政区域・地域を越えて誰もが利用できるデジタル基盤を整備し、データ駆動型の農業経営により、大規模で生産性を追求する農家から、小規模で付加価値を追求する農家まで幅広い経営主体で新しい食と農の姿の実現を目指す。

「みどりの食料システム戦略」に基づく、持続可能な食料システムの構築を目指したGX¹¹を推進する。

農村の環境など生産地に対する理解を深めるとともに、営農に貢献できる国内生産物の消費を促進するなど消費者と生産地との関係構築を進める。

PJ4-3. 多様なみどりの保全・創出・ネットワーク化プロジェクト

気候変動への対応や生物多様性の確保、Well-being（健康で豊かな文化的生活）の実現を図り、国際競争力のある都市の形成や地域資源を活用した持続可能で魅力ある圏域を実現するため、行政・民間・地域等の多様な主体が連携し、みどりに係る計画の体系化・可視化・共有、多様なみどりの保全・創出、都県の区域を越えた広域的なみどりのネットワーク形成に取り組む。

○多様なみどりの保全・創出・ネットワーク化

➤広域的視点に立った骨格となる緑の保全・災害に脆弱な場所のグリーン化

・首都圏近郊に残された大規模緑地の保全・活用の推進

➤生物多様性保全・カーボンニュートラルに資する森林・都市緑地の保全・創出

・2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）の開催を通じたSDGs達成への貢献、Society5.0の展開、グリーンインフラの実装等の推進

➤大規模開発事業・再開発事業・公共事業・公共施設のグリーンインフラ化

・公共施設の緑化など、都市公園、道路、河川、港湾、都市農地等に関わる部局が連携して、面的な自然環境の保全や公的な緑地の創出を推進

¹¹ グリーントランスフォーメーションの略。2050年カーボンニュートラルや、その実現に向けた各年度の国としての温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた取組を経済の成長の機会と捉え、排出削減と産業競争力の向上の実現に向けた、経済社会システム全体の変革と定義される。

5、多様で“ゆたかな”暮らしの創造プロジェクト

PJ5-1. 二地域居住・交流人口拡大プロジェクト

二地域居住などの推進により交流人口や関係人口、さらに移住を拡大する。

交流のきっかけづくりとなる取組として、地域の魅力に触れ、地域との関係性や参画を段階的に深める交流拠点の形成を図り、自発的な来訪の高頻度化や滞在の長期化等を誘発する。

人手不足を補うだけでなく、二地域居住者の出身地や趣味、職業等多彩で多様な経験や特技をいかしたなりわいや地域活動の実現により、地域に「新しい価値」をもたらす。

二地域居住者と地域の関係をサポートし、地域の成長を促進する人材の育成と活用や、相互理解を深めるためのコミュニティ形成を図る。

PJ5-2. こどもどまんなかプロジェクト

共働きでも安心して出産、子育て等ができる環境の実現を目指す。

そのため、郊外住宅の空間的メリットをいかした在宅勤務や、ターミナル施設近郊でのコワーキング施設の充実を図るなど、徹底的なテレワーク等により子育てのための可処分時間を生み出す。

○子育て世帯が安心して暮らし、働ける環境づくり

➤テレワークや郊外型勤務になじまない職業における子育ての支援

・交通拠点に近接した保育施設の拡充

PJ5-3. 地域生活圏の形成をはじめとした持続可能な地域づくりプロジェクト

生活者の利便性を最優先する視点から、主体、事業、地域の境界を越えた連携・協調により、デジタルを徹底活用しながら暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏を形成する。

中山間地域等の条件不利地域において、基幹産業である農林水産業を軸として、情報通信環境整備を推進し、地域資源とデジタル技術を活用しつつ、社会課題解決に取り組む。

新たな発想からの地域マネジメントの構築を通じて、分野の垣根にとらわれず、全ての関係者の協働により、地域がシームレスにつながり合うことにより、人々の多様な暮らし方の選択肢を拡げる。

○地域生活圏の形成

➤「共」の視点からの地域経営

・医療・介護・住まいの一体的提供に資する関係機関の立地を実現するまちづくり